



鈴木

孝雄がリバーホールディングス<5690>株式の大量保有報告書を提出



リバーホールディングス<5690>について、鈴木  
孝雄が3月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業家かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、鈴木  
孝雄のリバーホールディングス株式保有比率は、5.84%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年3月24日。